

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年10月5日（日）

2 発生日

令和7年9月24日（水）から同年10月4日（土）までの間

3 被害品

現金合計11万1,094円

4 被害者

岩出市内に居住する20代女性

5 状況

令和7年9月24日、被害者がSNSを見ていた際、「商品をPRする副業をしませんか」との連絡が届き、「お願いします」等と返信しました。

すると、別のSNSのアカウントから「アパレル商品をSNSで紹介すれば報酬がもらえます」等と言われたので、何回か商品の画像を紹介したところ、相手から「27万792円の報酬があります」等と連絡が来て、被害者は、指示されたサイトで会員登録して報酬を出金しようとしてしました。

しかし、相手から「口座番号が間違っているので変更手続きをする必要がある。変更するには手数料がいる」、「登録した口座が凍結され、元に戻すための手数料がいる」等と言われ、10月3日から4日にかけて、指定された口座に合計11万1,094円を振り込みました。

その後、相手から連絡が来なくなったため、SNSで調べたところ、同じような手口の詐欺被害を見付け、自身も詐欺にあったことに気付き、当署に被害を届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。